

# 特報

# 南京「大虐殺」を覆す

## 決定的証拠を発掘した



薙縫葉大学教授・ひがしながらの・しゅうどう

やはり「正体」を確かめなければならぬ。そう思つたのは、昨年十二月二十日、『東京新聞』などに掲載された共同通信の記事を目にした時だった。

一九三七年当時、「長江（揚子江）デルタで市民三十万人以上が虐殺された」という電報を、英國「マンチエスター・ガーディアン」の中国特派員ハロルド・

ティンパリーが上海から打電しようとして日本側に差し止められた。記事は、そ

の電報を、共同通信がコピーで入手した

テインパリーとは、半世紀以上も南京大虐殺の証拠とみなされてきた「戦争と争とは？」も中國大陸で出た。

漢訳版の『外人目睹中之日軍暴行』も漢口と香港で出版された。日本語版の『戦

東中野修道

大虐殺の証拠とみなされてきた「戦争と何か（What War Means）」の編者である。この英語版はロンドンとニューヨーク

大虐殺の証拠とみなされてきた「戦争と争とは？」も中國大陸で出た。

ところが、近年研究が進み、このティンパリーは表向きは特派員であったが、

その実、国民党中央宣伝部の「顧問」で

あつたことが、鈴木明氏や北村稔氏によつて突き止められた。しかも、この「戦争とは何か」について、鈴木氏は首都漢口の国民党中央宣伝部が「全力を挙げて

：完成させた」と推定し、北村氏は、『曾虚白自伝』全三巻や、王凌霄『中国国民党新報政策之研究』を典拠に、「宣伝刊行物」だったと論証している。

先の新聞記事の正否も、南京大虐殺の真否も、この「戦争とは何か」の正体如何に係わっていると思えてきたのである。筆者が今回、台湾で発掘した史料はまさに「正体」を掴んでいた。

### 曾虚白の回想

北村氏が典拠とした曾虚白の回想を要約すると、次のようになる。

日中戦争で軍事的に劣勢であった中国は国策として、英雄的な戦士の事例と、「凶惡な敵の暴行」を宣伝した。その際、中国国民党は表に出す、第二者の国際友人に代弁してもらうという迂回策、すなわち王凌霄の言う「曲線的宣伝手法」を

常に最も愛用した。曾虚白はティンパリーに飛行機で上海から漢口に来てもらい、秘密裏に長時間協議した。ティンパリーは決められた通りに事を進めた。お陰で、国民党中央宣伝部国際宣伝処は「宣伝の目的を達した」という。

写真①を、ご覧いただきたい。これは一九四三年（昭和十八年）二月発行の『中央党部職員録』で、そこに「対敵宣伝委員会」が出てくる。主任委員（委員長）が張道藩、副主任委員（副委員長）が董頤光、吳保豐とあり、委員は十二人で、曾虚白の名前も確かにある。しかも筆頭に書かれている。備考欄を見ると、董頤光は一九三八年（昭和十三年）三月いらい工作活動に就き、曾虚白は南京戦直前の一九三七年十二月に工作活動に起用されていた。曾虚白より前に起用されていた人はいなかつた。彼こそは国民党中央宣伝部発足いらいの最古参の工作員で、この宣伝活動に最も精通していたことが分る。国民党中央宣伝部国際宣伝処

写真① 国民党「対敵宣伝委員会」名簿

東中野修道氏 昭和二十二年（一九四七年）、鹿児島県生まれ。鹿児島大学法文学部卒。大阪大学大学院博士課程修了。西湖シントン大学客員教授。ハンブルク大学客員研究员を経て現職。社会思想史、日本思想史専攻。文学博士。著書に『東ドイツ社会主義体制の研究』（南窓社）、『南京虐殺』の徹底検証』（展転社）、『ザ・レイプ・オブ・南京』の研究』（共著、祥伝社）など。最新刊に『南京「虐殺」研究の最前线』（編著・展転社）。

の内幕を吐露し得る立場にあったのである。それにしても曾虚白はどうしてこのような内幕を暴露してしまおうと思ったのであらうか。

### 「曲線的宣伝手法」



写真② 国民党が所蔵していた写真。ティンパーリの編著にも掲載されている

曾虚白の回想でハツとさせられたのは、國際宣伝處は表に出ないで彼らの言う「國際友人」が表に出ることだった。それが迂回策であり、この場合、その第三者とは国民党中央宣伝部顧問のティンパーリであった。曾虚白の回想するように、ティンパーリは本当に国民党の意見を代弁していたのであらうか。

上海のティンパーリとマイナー・ベイツ南京大学教授との間で、『戦争とは何か』の出版をめぐって、手紙が往復している。一九三八年（昭和十三年）三月十四日付のティンパーリからベイツ宛の手紙を見てみよう。

「本の売り上げによる利益の五〇パーセント（全額より変更）が上海國際難民委員会に送られます。その差額は制作費と数ヶ国語の翻訳料にあてられます。……とに、写真代がかさみます。……」

ところが、この写真が、国民党中央党

史史料編纂委員会の所蔵資料の中から見つかつたのである。縦二十一センチ、横二十九センチの大判であった。もしティンパーリが国民党中央宣伝部とは無関係に、独自に、『戦争とは何か』を編集し、漢訳版の『外人目撃中の日本軍の暴行』用の写真をも集めていたといふのであれば、写真②がティンパーリの方に残つていることはあっても、中央宣伝部の方に残つているはずがないのである。

写真を巡つては、もう一つ矛盾がある。ティンパーリは手紙で「ゴランツ社は二〇〇枚写真を要求している」と言うが、英國のゴランツ社は英文の『戦争とは何か』を出版したとき写真を一枚も載せていなかつた。一枚も載せなかつたゴランツ社が、写真を載せたいから二〇〇枚写真を送れとは変な話で、要求したはずもないであろう。

何故、中央宣伝部が写真②を持っていたのか。何故、ティンパーリはゴランツ

社が要求していると嘘をついたのか。要求したのがゴランツ社でないとすると、「要求」してきたのは誰なのかという疑問が当然湧いてくるであろう。

曾虚白の言うように、国民党中央宣伝部がティンパーリに、「お金を使って頼んで、本を書いてもらい、それを印刷して出版する」というふうに考えると、辻褄が合つてくるのであるが、しかし今まで見てきたところからは、まだまだ予断を許さない。

### 宣伝本を裏付ける決定的証拠

宣伝が宣伝と見破られないためには、「曲線的宣伝手法」が見破られてはならなかつた。どこまでも極秘にしておかねばならなかつた。極秘資料が公開されないかぎり、それは決して見破られることはなかつたであろう。

写真③は、「中央宣伝部國際宣伝処工作概要（二十七年迄三十年四月）」で、南京戦當時、我が國と戦つた国民党の公式史料の一つである。右上に「極機密」の印が押された、ガリ版刷りの極秘資料である。年号の二十七年とは民国二十七年、つまり一九三八年（昭和十三年）のこと、三十年四月とは一九四一年（昭和十六年）四月を意味する。

この極秘文書は、「対敵宣伝科は一九三七年十二月一日に工作活動を開始した」と述べ、そのときから「瞬く間に三

写真③ 国民党的宣伝工作をまとめた  
「中央宣伝部國際宣伝処工作概要」

この書簡からは、いかにもティンパーリが諸経費に苦労していたかのように見える。仲間の協力を得ながら、数ヶ国語の翻訳、写真の収集、編集を進めていたのかのように見える。国民党中央宣伝部との繋がりは、微塵も見えて来ない。しかしこれを覆すヒントとなる証拠があつた。それが写真②である。

この写真は『戦争とは何か』漢訳版の田伯烈編『外人目睹中之日軍暴行』に掲載されている三十一枚の写真の中の一つである。

年が経つたので、この間の進展状況について検討を試みたい」と記している。南京陥落二週間前の一九三七年十一月一日から一九四一年（昭和十六年）三月まで約三年間に及ぶ工作活動が、この「中央宣伝部国際宣伝処工作概要（二十七年から三十年四月まで）」に記録されることになる。

それによれば、国際宣伝処は、編集科、外事科、対敵宣伝科、撮影科、総務科、放送室、資料室、事務室の五科三室に分れて職務を分担していた。写真③の極秘文書は「対敵宣伝科工作活動概況」において、「（一）対敵宣伝本の編集製作」（対敵宣伝品之編製）の「1単行本」に関して次のように記していた。それが写真④の箇所である。日本語に訳してみると

#### 「1単行本

本処が編集印刷した対敵宣伝書籍は以下の二種類である。

#### A 「外人目睹之日軍暴行」

この本は英國の名記者田伯烈が著し

写真④

『戦争とは何か』が国民党の宣伝文書であつたことが明記された箇所

した状況についても等しく詳細に記載している。この本は中國語、英語で出版されたほか、日本語にも翻訳した。日本語では書名を「戦争とは?」（「所謂戦争」と改めている。日本語の初めには、日本の反戦作家の青山和夫の序文があり、なかに暴行の写真が多数ある。本書は香港、上海、および海外各地で広く売られ、敵の大本営參謀總長閏院宮がかつて全日本軍將士に告げる書を発し、『皇軍』の中国における國辱的な行動を認め、訓戒しようとした。

#### B 「神明的子孫在中国」……

田伯烈とはティンパーリの漢字表記である。「外人目睹之日軍暴行」とは、正確には、「外人目睹中之日軍暴行」のこと、すなわちティンパーリ編『戦争とは何か』の漢訳版である。Bの「神明的子孫在中国」以下は省略する。

国際宣伝処は、これが公表を想定しない極秘文書であつたがゆえに、決して表に出してはならないティンパーリの名前とその編書名を書き記していた。極秘文

書を見てみよう。

「本処が編集印刷した対敵宣伝書籍は以下の二種類である」

ここではつきりと、国際宣伝処がティンパーリ編『戦争とは何か』を「宣伝書籍」として、編集印刷（翻訳ではない）していたことが分る。『戦争とは何か』は宣伝本であつたことが、一〇〇パーセント確実になつたと言える。

誤解されないように付け足しておくと、実際編集したのはティンパーリであったのに国際宣伝処が編集したというのは可笑しい、と思われるかも知れない。『近代來華外国人名辞典』がティンパーリについて「一九三七年蘆溝橋事件後、国民党により欧米に派遣されて宣伝工作に従事し、ついで国民党中央宣伝部の顧問に就任」と紹介しているように、それは国民党のために宣伝工作に従事していたティンパーリの活動だったのである。

本の編集、作成、印刷、出版、翻訳、し止め事件である。

『戦争とは何か』が宣伝本である事實を覆い隠してきたペールがとりはらわれた今、はつきりと見えてきた真相の一つである。上海の日本当局がティンパーリの電報を差し押さえたのは事実であった。

しかし、ここで見落としてはならないことは、肝腎な「揚子江デルタ地帯三十万人虐殺」という電報の内容をティンパーリは『戦争とは何か』の序文に記さなかったことだ。二月四日（一九三八年）、ペイツとの書簡においても「差し押さえ」に触れているが、差し押さえられた内容には触れなかつた。そもそもティン

#### ティンパーリの序文

『戦争とは何か』は、序文と、第一章から八章までの本文と、AからFまでの付録という三部構成であつた。一九三八年（昭和十三年）三月二十三日付の序文に、本書編集のきっかけについて、編者のティンパーリは次のように書いている。

「昨年十二月南京を占領した日本軍が中國市民に対して行なつた暴行を報ずる電報が、上海國際電報局の日本側電報検閲官に差し押さえられるという事実がなつたならば、おそらくこの本が書かれることはなかつたであろう」

これこそ、例の電報差し押さえ事件である。上海の日本当局がティンパーリの電報を差し押さえたのは事実であった。

しかし、ここで見落としてはならないことは、肝腎な「揚子江デルタ地帯三十万人虐殺」という電報の内容をティンパーリは『戦争とは何か』の序文に記さなかつたことだ。二月四日（一九三八年）、ペイツとの書簡においても「差し押さえ」に触れているが、差し押さえられた

内容には触れなかつた。そもそもティン

パリーにとつて、「揚子江デルタ地帯三十万人虐殺」こそ、日本軍告発の格好の標語ではなかつたのか。ところが彼は電報内容を序文に記さなかつた。何故なかつたとは言えない。

これは、以下の理由から、ティンパリーの工作活動の始まりと見ても不当ではあるまい。その工作とは、とにかく日本側に電報を差し押さえてもらうことであつた。ティンパリーは「電報を差し押さえられた」という事実だけが欲しかつたのである。そのために必ず日本側が差し止める内容にしなければならなかつた。それが「揚子江デルタ地帯三十万人虐殺」という言葉である。

この表現が妥当でなかつたことは、ティンパリー自身が知つていた。「戦争とは何か」の第六章に、「揚子江デルタ地帯における日中両軍の戦闘の結果、少なくとも三〇万の一般中国市民が生命を失つた」と書いているのである。それは死者数や一般市民の犠牲者を別とすれば

つまりベイツは南京以外の上海などの日本軍をも書くように薦めた。ところが、「揚子江デルタ地帯三十万人虐殺」を電報に打つたほどのティンパリーが、「なぜ私が上海、松江、嘉興を放つておこうのかとのお尋ねですが、第七章を読んでいただければ分ると思います。この点を調べていくと、上海付近の民衆に対する日本軍の暴行については、確実な証拠がほとんど見つかりません」と答えていた。松江、上海、嘉興の揚子江デルタ地帯における「三十万人虐殺」どころか日本軍の暴行についてすら確証がないと、本軍の暴行についてすら確証がないと、

ベイツやフィッチは何をもつて虐殺としたのか

『戦争とは何か』の第一章から第四章までは、当時南京に残留した欧米人の記録から成り立つてゐる。全て匿名だが、板

倉由明氏の研究によつて執筆者が判明した。

第一章の後半と第二章はジョージ・フィッチの執筆で、第一章の前半、第三章、第四章の前半はマイナー・ペイツであった。また、付録のA B C Dは、手袋の盗難から殺人事件まで、当時南京で起きたという事件を網羅した『南京安全地帯の記録』こそ、ティンパリーが「日本軍南京占領の最初の二ヶ月間に報告された話を完全に取り揃えていれる」と言うように、「市民重大被害日報」(Daily Report of the serious injuries to civilians)の総特集であった。

さて、南京で市民が訴えたり、欧米人

が見聞したりした事件はどれほどあつたのか、この記録を集計してみると、殺人は二十七件であった。ただし、目撃された殺人は「合法的処刑」の一件で、他はすべて伝聞であつた。ちなみに、当時南京に残留したベイツやラーベやヴォート

リントンといった欧米人の日記や記録、「中國關係資料」、日本軍将兵の記録などを全てコンピュータに登録して分析した富沢繁信氏の労作「データベースによる『南京事件』の解説」(拙編著『南京虐殺』研究の最前線、展転社)を見てみる。

まず、第一章前半のベイツの「上海の友人への手紙」は次のように主張している。「二日もすると度重なる殺人、大規模で半ば組織的な掠奪、女性の安全にたいする攻撃を含む個人の家庭生活の滅茶苦茶な妨害が生じたことにより、将来の見通し全く述べられてしまつた。南京を見回つた外国人たちは多くの非戦闘員の死体が通りとい通りに横たわつてゐる。そのうち目撃されたのは「合法的処刑」の一件で、あとは全て伝聞となつてゐる。九十五件の中に、重複もあるが、

# 昭和史研究所会報

編集発行  
中村 紫

毎月10日 行

発

最近の話題記事



◎

支

援

会

員

募

集

中

・

請

求

第

見

本誌

・

入

金

賞

料

送

付

い

ます

・

右翼陣営の最長老が語る

我が体験的昭和維新運動史

中村 武彦

●

終戦時朝鮮に残した

日本人個人財産は約五兆円

・

朝鮮引揚同胞世話会が算定

4 薩摩人數は精々一〇〇〇名前後

北 潤

思想と行動

中村 純

●

つくられた死の行進

バターン戦兵团參謀長が語る

・

バターンの捕虜

あの時全部射殺していたら……?

元法務少佐が述懐

●

奇跡の詩人

NHKへの公開質問状

国歌侮辱放送など9項目

## 昭和史研究所

Tel 03-3563-1444

Fax 03-3562-0808

振替 00110-1-158577

http://www.showashi.org/

パリーにとつて、「揚子江デルタ地帯三十万人虐殺」こそ、日本軍告発の格好の標語ではなかつたのか。ところが彼は電報内容を序文に記さなかつた。何故なかつたとは言えない。

これは、以下の理由から、ティンパリーの工作活動の始まりと見ても不当ではあるまい。その工作とは、とにかく日本側に電報を差し押さえてもらうことであつた。ティンパリーは「電報を差し押さえられた」という事実だけが欲しかつたのである。そのため必ず日本側が差し止める内容にしなければならなかつた。それが「揚子江デルタ地帯三十万人虐殺」という言葉である。

この表現が妥当でなかつたことは、ティンパリー自身が知つていた。「戦争とは何か」の第六章に、「揚子江デルタ地帯における日中両軍の戦闘の結果、少なくとも三〇万の一般中国市民が生命を失つた」と書いているのである。それは死者数や一般市民の犠牲者を別とすれば

ここでも、ティンパリー自身が認めていたのである。

このように「戦闘の結果」を「日本軍の虐殺」にすり替えて電報に打つたなら（と二十一日）に二度に亘つて次のように提案している。「戦争における野蛮な行為を：一つの町についてよりももつと広範な地域にわたつて：同じ時期に上海に同様な話があることが分れば、全體的に見て、ずっと信憑性がある」。

つまりベイツは南京以外の上海などの日本軍をも書くように薦めた。ところが、「揚子江デルタ地帯三十万人虐殺」を電報に打つたほどのティンパリーが、「なぜ私が上海、松江、嘉興を放つておこうのかとのお尋ねですが、第七章を読んでいただければ分ると思います。この点を調べていくと、上海付近の民衆に対する日本軍の暴行については、確実な証拠がほとんど見つかりません」と答えていた。松江、上海、嘉興の揚子江デルタ地帯における「三十万人虐殺」どころか日本軍の暴行についてすら確証がないと、

送つたと言わなければならない。『戦争とは何か』が宣伝本だつたからこそ「事実」が欲しかつたのである。しかし「差し押さえの事実」は、「隠蔽する日本軍」というイメージの宣伝と、表裏一体でいたのである。

ベイツやフィッチは何をもつて虐殺としたのか

『戦争とは何か』の第一章から第四章までは、当時南京に残留した欧米人の記録から成り立つてゐる。全て匿名だが、板

いた。このことを念頭に入れて、ベイツやフィッチの記述を見てみる。

まず、第一章前半のベイツの「上海の友人への手紙」は次のように主張している。

「二日もすると度重なる殺人、大規模で半ば組織的な掠奪、女性の安全にたいする攻撃を含む個人の家庭生活の滅茶苦茶な妨害が生じたことにより、将来の見通し全く述べられてしまつた。南京を見回つた外国人たちは多くの非戦闘員の死体が通りとい通りに横たわつてゐる。そのうち目撃されたのは「合法的処刑」の一件で、あとは全て伝聞となつてゐる。九十五件の中に、重複もあるが、

れた犠牲者であった。恐れたり興奮したりして走る者、日が暮れて大通りや路地で移動中の巡察隊に捕まつた者は、誰でも即座に殺されたようである。……それはあらゆるところで安全地帯でも進行しており、多くの事件が外国人や立派な中国人にあからさまに目撃されている」

(傍点筆者)

第一章後半を書いたフィッチの主張も同じような内容で、フィッチの表現や記述を抜き出してみると、「犯罪と恐怖の物語」「掠奪物語」「十日間完全な無政府状態が支配しており、さながらこの世の地獄」「かつて見たことのない生き地獄」となる。

ベイツもフィッチも南京安全地帯国際委員会の一員であった。日本大使館に抗議していたから、当然、その抗議を記録した『南京安全地帯の記録』には常に目を通していた。

ところが、どうであろう。先程『南京安全地帯の記録』や南京に関する全データから割り出した殺人事件数とベイツや

れるところだが、これは戦後「南京虐殺」と言わざ始めてから後知恵に基づく議論であり、この処刑が不法かどうかは当時の関係者が一番知っていた。日本軍も、南京の欧米人も、中国軍も、この処刑を知っていたが、誰も不法とは非難していなかつた。

ただし、それはベイツの次の主張を除いてである。言い換えれば、ベイツの次の主張があるがため、処刑に関する議論が続いていると言つても、過言ではない。

ベイツは、『戦争とは何か』の第三章に「捕虜の生命は助命する」という国際法を引きあいに出して、「埋葬証拠は非武装の四万人近くの人間が南京城内や城壁近くで殺されたことを示しており、そのうちの約三割は決して兵士ではなかつた」と主張していた。南京の埋葬は紅十字会のみが行ない、公称四万体埋葬、実質一万四、五千体埋葬であった。その中には戦闘による死体、督戦隊の射殺、処刑による死体等々があつたにもかかわらず、

彼に会いながら、この処刑を不法とは批

斐の主張との間には、あまりにも隔たりがありはしないか。ベイツやフィッチの記述からすると、日本軍は南京を占領するやいなや、殺人、強姦、掠奪、放火の暴虐を欲しいままにしたと感じるのではなく、私だけではないだろう。

そこで、もう一度、第一章から第四章までの二人の記述をよく見てみると、確かに、殺人の目撃の事実は一件もなかつた。しかし、ベイツも、フィッチも、

「度重なる殺人」を「目撃」したかのように描写していた。そこで今度は、殺人の根拠として、二人が何を提示しているかを見てみたところ、次の二点に尽きることが判明した。

一つは、城門陥落以前の戦闘による死体、或いは中国兵たちの逃亡の混乱とそ

の結果としての死体である。右に挙げたベイツの記述も、どうして生じたかは分らない死体の見聞である。フィッチが

「足もとには死体が累々としていた」と言えども、日本軍が引き起こした荒れ狂う

状況と映るが、しかしこれは中国兵が一

つも「見ました」と書いている。

日本軍は十二月十三日に城門を占領すると、その翌日から三日間、市民のために設けられた安全地帯に軍服を脱いで武器を隠し持つて潜伏した中国兵を摘発し、市民にしたり、苦力（人夫）にしたりした。そして、一部は処刑した。この処刑が不法かどうかは、まだ議論の分か

斐の主張との間には、あまりにも隔たりがありはしないか。ベイツやフィッチの記述からすると、日本軍は南京を占領するやいなや、殺人、強姦、掠奪、放火の暴虐を欲しいままにしたと感じるのではなく、私だけではないだろう。

そこで、もう一度、第一章から第四章までの二人の記述をよく見てみると、確かに、殺人の目撲の事実は一件もなかつた。しかし、ベイツも、フィッチも、

「度重なる殺人」を「目撃」したかのように描写していた。そこで今度は、殺人の根拠として、二人が何を提示しているかを見てみたところ、次の二点に尽きることが判明した。

一つは、城門陥落以前の戦闘による死体、或いは中国兵たちの逃亡の混乱とそ

の結果としての死体である。右に挙げたベイツの記述も、どうして生じたかは分らない死体の見聞である。フィッチが

「足もとには死体が累々としていた」と言えども、日本軍が引き起こした荒れ狂う

状況と映るが、しかしこれは中国兵が一

つも「見ました」と書いている。

日本軍は十二月十三日に城門を占領すると、その翌日から三日間、市民のために設けられた安全地帯に軍服を脱いで武器を隠し持つて潜伏した中国兵を摘発し、市民にしたり、苦力（人夫）にしたりした。そして、一部は処刑した。この処刑が不法かどうかは、まだ議論の分か

「虐殺」「屠殺」の二語すらない。今日、あれほど描写した「殺人」や「虐殺」南京と言えば「殺人、強姦、放火、掠奪」が一セットとして罷り通っているのに、当時の国民党中央宣伝部は極秘の内部資料において南京の「殺人」「虐殺」を否定していたのである。

これは国民党中央宣伝部だけの見解ではなかつた。毛沢東が延安で「持久戦について」を講演したときも、蔣介石が国際宣伝を通じて「日本国民に告ぐる書」を公表したときも、南京の「殺人」「虐殺」を発表ないしは宣伝していなかつたのである。

国民党中央宣伝部が当時の南京の実情として殺人や虐殺を認識していないかったことを念頭において考えると、先ほどの奇妙な出来事は次のように考えられる。宣伝を成功させるためには、国民党の宣伝と見破られないことが重要であつた。国際宣伝はそのためには「国际友人」を使つた。更に、宣伝が事実でないと見破られないよう、嘘にも細心の注意を払つた。それ故、ベイツやフィッチが

あればど描写した「殺人」や「虐殺」を、ぎりぎりいっぱいの描写として、すなわち宣伝として（四万人説の部分を除けば）良しとしたのである。しかし四万人説は事情通には明白な嘘と分る。国民党中央宣伝部は、それを載せるのはまずいと思った。そこで四万人説は、実情を知る日本人や中国人の見る漢訳版から外し、南京の実情に疎い

遠く離れた欧米向けの英語版にのみ載せた。それにベイツが同意したのである。解釈はどうであれ、国民党中央宣伝部が南京の殺人や虐殺を認めていなかつたことは事実である。それにもかかわらず人々が読むとき、確かに、「殺人」や「虐殺」を認識させられた。これこそ国民党中央宣伝部国際宣伝処が目指した「宣伝」であった。

ところが「宣伝」が「宣伝」のまままで終ればよかつたが、戦争の進展とともに、宣伝のなかに紛れ込まれていた四万人説を、世界は事実として受け取つていく。

曾虚白の言うように、国民党中央宣伝部はまさに「宣伝の目的を達した」のであるが、「宣伝」が思ひぬ方向に進んだことにたいし曾虚白の心のうちはどうだつたであろうか。冒頭で「曾虚白はどうしてこのような内幕を暴露したのか」という疑問を述べたが、曾虚白は良心の呼責を覚えて、「宣伝」の内幕を吐露したのではない。

ともあれ大虐殺派が南京虐殺は「リアルタイムで世界から非難を浴びた」と決まって持ち出す根拠の新聞報道も、「戦争とは何か」も、もう持ち出せなくなつた。また中間派などが根拠にしている処刑も、新たな資料を提示しない限り、不法とは言えなくなつた。

全ては宣伝から始まつた。世界は、特に日本人こそは、その「宣伝」の正体を心して見ない限り、その「宣伝」に永遠に毒されていくだけである。

(注)ベイツの記録が新聞報道の基となつたことは昨年「諸君!」四月号で論じている。

心の苦しみにも  
「時効」があつてい。

知恵をつくしても勝てなかつたときは、  
「自分を許す勇気」を。  
あなたにいま必要なのは、この「悟り」だ。

おお かわ りゅう ほう  
こうふく かがくそうさい  
幸福の科学総裁 大川 隆法

# 大悟の法

常に仏陀と共に歩め

大悟の法

常に仏陀と共に歩め

大悟の法

その悟りは、人類すべてを救うため

書店実売 総合 No.1

●旭屋書店池袋店・渋谷店  
●紀伊國屋書店新宿本店・梅田本店  
●三省堂書店神田本店 ●丸善日本橋店  
●八重洲ブックセンター本店 他、全国

本体2,000円(四六判・上製)

立敵は自分の内にあり/罪を許す力/仕事能力と悟り/大悟の瞬間/常に仏陀と共に歩め

5年連続 書店実売 総合 No.1

幸福の革命⑨ 繁栄の法⑩ 太陽の法⑪

心の力が未来を変える 未来をつくる新パラダイム エル・カンターレへの道

本体1,600円(四六判・上製) 本体1,600円(四六判・上製) 本体2,000円(四六判・上製)

奇跡の法② 常勝の法②

人類再生の原理 人生の勝負に勝つ成功法則

本体1,600円(四六判・上製) 本体1,800円(四六判・上製)

TEL.03-5750-0771 FAX.03-5750-0782

太陽の時代へ 〒142-0051 幸福の科学出版 東京都品川区平塚2-3-8

●詳しくは、ますかわかる www.irhpress.co.jp ●「幸福の科学」へのお問い合わせ TEL.03-5793-1727

※表記価格には別途消費税が加算されます。